

(返却予定時間内に返却ができない場合は、別途 1 日分の料金をいただきます。)

注：事前に確約書の利用記載時間が営業時間を超えていた場合を除く。

*返却時間が遅れる場合は、予定返却 2 時間前までに必ず下記の電話番号へ連絡してください。

☎0800-111-3625 (不通の場合) 070-2612-6451 また、連絡がなく時間を超過した場合は、上記の金額とは別途に 1 日分の超過料金をいただきますのでご了承ください。

*その他、約束通りに返却されない場合は **1 日あたり 10,000 円** をご請求させていただきます。

*時期・車両の予約が入っている場合、延長利用ができない場合があります。

6. 料金のお支払い・キャンセルについて

*ご出発時に、ご利用予定時間に基づいて予定料金を申し受け、返却時に実際の料金との過不足を現金にて精算させていただきます。(ガソリン・軽油が満タンになっていない時も含む)

*ご連絡なく精算及び修理代金など入金が未納の場合は、レンタル終了日から 10 日後に身分証明書及び申込書を警察署に提出の上、しかるべき処罰を取らせていただく場合がございます。

*キャンセル料については、前々日 20%・前日 30%・当日 50%を請求させていただきます。

7. 利用条件とその他の注意点

① 車両室内を著しく汚した場合や、臭いが残った場合は、**クリーニング代として 1 万円** を請求させていただきます。

② 運転手の故意、過失に関わらず第三者機関 (整備工場、カーショップ、ガソリンスタンド等) が通常運転で起きたパンクや故障と判断した場合は理由にかかわらず実費のご請求となります。(第三者機関が、自然劣化が原因と判断した場合は当社にて無料修理または代車への交換となります。)

③ 返却時は忘れ物がないか必ずご確認をお願い致します。当社にご連絡があった場合、遺失物の捜査に最善の努力を致しますが補償、損害に関しましては自己責任にてお願い致します。

④ 返却時は貸出車両に対応した給油種類を満タンでお返しく下さい。

*ダッシュボード表面に表記もしくは給油口に給油種類が記載されています。

万が一、記載がない場合は車検証をご確認下さい。

*満タンでお返しいただけない場合は、近隣のスタンドでの満タンにした際の給油分燃料代を申し受けます。(1ℓにつき 200 円)

*時間外、別の場所での返却の場合には、ガソリンのレシートを提出していただきます。

⑤ 給油後のキャップの閉め忘れには、十分注意してください。

⑥ 駐車違反があった場合は必ずご自身で警察に出頭して返却予定時間内に罰金をお支払いください。
(お支払がなく当社へ連絡が来た場合は 30,000 円を申し受けます。) ※⑦ その他下

記の事項に該当する者は、弊社の今後のご利用を一切固くお断りし、状況により警察署へ情報提供を速やかに致します。

- ・飲酒運転や薬物の使用または疑いがある人物
- ・過積載や違法改造
- ・不法行為や違法行為の支援

- ・他の利用者やスタッフへの暴言・暴力行為
- ・その他違法性がある事象についての関与又は疑いのあるもの

上記⑦の内容に関して、該当事項がない場合は左の□へ✓をお願いします。

※⑧ 弊社が請求するレンタカー延滞料金やその他追加料金（返却後日請求料金）等の支払いを弊社が定める一定期間の間を滞った方・音信不通等で連絡がとれない方は、レンタカー信用協会・警察機関・その他関係機関への通報・少額民事訴訟裁判の手続きをさせていただきます。

また、上記の事項に加え車両が返却期間内に返却されず、弊社にてあらかじめ定める一定期間の間、車両返却がされない場合は、警察へ横領罪・詐欺罪に問われる事件とし、被害届を提出し致します。

上記⑧の内容に関して、ご了承頂けた場合、左の□へ✓をお願いします。

上記 1 条～7 条及び各項、及び免責補償制度についての内容を確認し、了承しました。

年 月 日

署名： _____ (印)

うまトラレンタカー

TEL0297-70-8030

FAX0297-70-8031

フリーコール（予約専用）0800-111-3625

保険補償制度について

免責補償制度（CDW）

この制度に加入されますと、万一事故の際にお客様の負担となる **対物免責額**と **車両免責額**の支払いが免除（免責 0 円）されます。ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。貸渡手続き後の加入、解約はできませんので、貸渡時

にお申込みください。(通常は免責 10 万円となります。全損事故の場合は別。)

加入

料 (1 日 24 時間まで) 1,650 円 (税別)

*自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。

免責額は原則 10 万円ですが、全損事故の場合は時価額による。

(自損事故の例・・・電柱・ガードレールなどに衝突した場合、転落・転覆の場合、自爆・運転中の不注意による場合など。)

*21 歳未満の方、免許取得後 1 年未満の方、過去に事故歴があり当社が不相当と認めた方は加入できません。

*貸渡し契約時に運転者氏名に記載されていない方は、適用外となりますのでご注意ください。

*お申込は、出発時に限らせていただきます。貸渡の途中での加入・解約はできません。

*この制度は保険ではありません。

*あくまでシートベルトの着用を条件とします。

*その他違法な目的での使用・無資格運転・利用目的に対しての不許可使用等は加入不可とし、弊社の今後の利用を一切お断り致します。

休業補償(ノンオペレーションチャージ (NOC))

万一事故(盗難・故障・当逃げ・飛石・汚損・異臭・タバコなどによる焦げ穴・車内装備の損害なども含む)を起こされ、車両の修理・清掃などが必要となった場合、営業機会を失うため営業補償として下記金額をご負担いただきます。

(上記の補償制度とは異なりますのでご注意ください。)

レンタカーで自走し予定店舗に返却された場合・・・・・・・・・・20,000 円
レンタカーで自走できず予定店舗に返却されなかった場合・・・・50,000 円

*自走不可能な場合のレッカー代(当社の指定工場まで)もお客様のご負担となります。

*走行可能でも店舗に返却されなかった場合、(路上放置など)は 100,000 円申し受けます。

ご不明な点は、スタッフにお尋ねください。